

日本産業カウンセラー協会九州支部 ロードマップ説明

役割	詳細
1. 支部認定講師	<p>1) 支部認定講師は、支部認定講師等に関する規程により支部認定講師の認定審査を2年に1回実施する。書類審査を行いプレゼンテーションにより審査する。</p> <p>2) 支部が受託する外部からの研修講師を引き受ける資格が与えられる。ただし、講師の仕事を保証するものではない。</p>
2. 支部認定カウンセラー	<p>1) 支部認定カウンセラーは、支部認定カウンセラー等に関する規程により支部認定カウンセラーの認定審査を2年に1回実施する。6日間研修を行い2日間の認定試験により判定する。</p> <p>2) 支部が受託する外部からのカウンセリング業務を引き受ける資格が与えられる。ただし、カウンセラーの仕事を保証するものではない。</p>
3. 産業カウンセラー養成講座 実技指導者	<p>1) 実技指導修習生（インターン：能力要件ステップ1）</p> <ul style="list-style-type: none"> • インターン1年次は、観察実習として産業カウンセラー養成講座に出席する。 • インターン2年次は、産業カウンセラー養成講座に全期間出席し、インターンとして面接実習での役割を担う。 <p>2) 実技指導者（サブリーダー：能力要件ステップ2）</p> <ul style="list-style-type: none"> • グループリーダーの指示・指導を受けながら、面接実習の運営を補佐する。 • 教室の物理的運営についてもグループリーダーを補佐する。 <p>3) 実技指導者（グループリーダー：能力要件ステップ3）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 産業カウンセラー養成講座において、実技指導者として自立して実技指導にあたる。 • 教室運営のため、教室長やコースリーダーなどの役割を担う。 <p>4) 実技指導者（実技指導者等教育担当：能力要件ステップ4）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 産業カウンセラー養成講座において、実技指導者として自立して実技指導にあたる。 • 教室運営のため、教室長やコースリーダーなどの役割を担う。 • 実技指導者及び実技指導修習生の教育のためのプログラム作成に積極的に参加する。 • 当該支部の実技指導者及び実技指導修習生の指導力を掌握する。 • 全国の実技指導者及び実技指導修習生の教育に積極的に係る。 • インターンの教育、協会認定サブリーダーの教育、協会認定グループリーダーの教育を担当する。 • 実技指導者の能力の審査を行うさいの評価者としての役割を担う。 <p>1)～4)の各役割に求められる能力要件を身につけるために所定の研修を受ける。</p>

<p>4. キャリア コンサルタント 養成講習指導者</p>	<p>1) 養成講習研修生（インターン）</p> <ul style="list-style-type: none"> • グループワークの指導者としての知識、スキルを理解し実践力を身につける。 • 指導者として CC 養成講習の指導を行うに必要な指導力を身につける。 • 自分の課題を明確にし、研修の目標設定と自己研鑽プランを作成する。 <p>2) 演習講師</p> <ul style="list-style-type: none"> • 上位指導者の指示・指導を受け、自立してグループの指導及びマネジメントを行う。 • 相手を尊重する姿勢があり、相互理解が図れる。 • アセスメント、キャリアシート、ジョブカード等の実践と指導ができる。 • 2級技能士レベルの知識を持っている。 • 個々の受講者の進度を的確に把握し、課題を明確に提示し、具体的に成長を促せる。 <p>3) 講師</p> <ul style="list-style-type: none"> • CC 養成講習を全般的に指導及びマネジメントを行う。 • 総合的な見識を持ち、指導者として、理論講義が出来るとともに、複数のグループをまとめ、指導ができる。 • キャリアコンサルタントモデルとして、自立・安定して指導できる。 • キャリアインターン、演習講師研修において育成・指導ができる。
<p>5. シニア産業 カウンセラー</p>	<p>1) シニア産業カウンセラーとは、メンタルヘルスだけでなく、キャリアや組織風土作り、風土改革 などの課題までも、総合的に取り扱うことのできる人材として以下の役割を担う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 個人面接による相談活動を中心としたカウンセリングを行う。 • 企業組織そのものを健康的なものにする援助を行う。 • コンサルタント、コーディネーター、ファシリテーターの機能も果たす。 • 福利厚生的な視点のみならず、労働安全衛生的な視点も持って役割を担う。 • 常に自らを振り返り、課題を認識し、自己研鑽に努めていく。 <p>2) シニア育成講座は全 21 科目、38 単位。そのうち 36 単位以上を受講し、終了レポートが C 判定以上で修了とし受験資格が得られる。</p> <p>3) 新シニア試験は 2017 年度から実施する。</p>
<p>6. 国家資格 キャリア コンサルタント</p>	<p>1) 国家資格キャリアコンサルタントは、進路や職業の選択、キャリアビジョンなどについて悩む相談者に対して、適性や経験などをもとに相談者自身が目標を定め、職業選択や職業能力開発を効果的に行うことができるように支援する専門家である。</p> <p>2) 本協会の講座が、国家資格キャリアコンサルタントの受験資格を得られる講座として、厚生労働大臣より認定された。なお、本講座は「教育訓練給付制度・一般教育訓練給付指定講座」となっている。また産業カウンセラー養成講座修了者がキャリアコンサルタント講習を受講する場合には割引特典がある。</p> <p>3) 試験はキャリア・コンサルティング協議会、日本キャリア開発協会が実施する。</p>

